

～「危機管理体制日本一」の都市に向けて～ 法人市民税の超過課税について

超過課税継続の趣旨

本市ではこれまで、市内の企業のご理解とご協力をいただき、法人市民税法人税割について超過課税をお願いし、多くの行政課題に対応してまいりました。

現在の超過課税制度は本年度で終了いたしますが、本市危機管理体制の更なる充実に向け、平成29年度からの5か年間も、引き続き超過課税を継続いたしたく、ご理解、ご協力をお願いするものです。

これまでの超過課税

超過課税収入額の推移

年 度	事 業 名	対 象	超過課税収入済額
昭和 52～昭和 56	市立病院増改築事業費	全法人	664,331 千円
昭和 57～昭和 61	市民文化会館の建設	〃	1,039,855 千円
昭和 62～平成 3	文化施設整備基金	資本金等 1 億円超	827,827 千円
平成 4～平成 8	新病院建設整備事業	〃	748,933 千円
平成 9～平成 13	総合運動公園建設整備事業	〃	661,528 千円
平成 14～平成 18	図書館、文学館の整備事業	〃	473,017 千円
平成 19～平成 23	図書館施設整備事業	〃	567,616 千円
平成 24～平成 28	危機管理体制の強化	〃	※ 475,263 千円
合計			5,458,370 千円

※平成 28 年度分を含まない（4 年間分）

※平成 24～27 年度（4 年間）の平均収入額は 118,815 千円/年

継続する超過課税の概要

対象年度	平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 ヶ年間
超過税率	標準税率 +2.2%
対象法人	市内に事業所等を有する法人のうち、資本金等の額が1億円を超過する法人
課税目的	危機管理体制の強化

※現在（平成 24 年度～平成 28 年度）



皆様からの貴重な財源を有効に活用します

皆様がお納めいただいた超過課税を財源の一部にして、これまでに本市の危機管理体制が強化されています。国・県補助制度なども活用しながら以下の事業に取り組みました。

※金額はこれまでの関連事業費+平成 28 年度の予算額の合計

① 消防力の強化

総額 5 億 9,848 万円



地域を火災から守る消防団の消防車両(市全体で 40 台)のうち、40%(16 台)を更新できました。

今後も順次計画的に更新していきます。

② 地域防災力の強化

総額 9 億 1,584 万円



災害時などに様々な情報を地域の方に直接お伝えする防災行政無線(200 局で市全体をカバー)のうち、54%(104 局)をアナログ方式からデジタル方式へ更新できました。

今後も順次計画的に更新していきます。

③ 避難路の整備

総額 7 億 6,699 万円



災害時の緊急輸送路として指定されている、19 の市道全てについて、舗装改良、道路改良、維持補修ができました。

今後、橋梁の耐震化も含め、順次計画的に整備していきます。

④ 公共施設の耐震化等

総額 13 億 1,728 万円

公共施設の耐震化率 100%達成



市民体育館
(アリーナ棟
・管理棟)



市民会館
(ホール)

他 勤労者体育館
市民グラウンド(スタンド)
の耐震化実施



学校施設の地震対策として、窓ガラス飛散防止フィルムの張替を小中学校 27 校全てについて実施しました。

「危機管理体制日本一」の都市の実現に向けて、
企業の皆様からの貴重な財源を有効に活用させていただきます！



藤枝市企画財政部課税課

TEL 054-643-3276 FAX 054-643-3125

静岡県藤枝市岡出山一丁目 11 番 1 号

<http://www.city.fujieda.shizuoka.jp>

E-mail kazei@city.fujieda.shizuoka.jp